

は　じ　め　に

滋賀県は、昭和30年代以降、様々な面でその姿を変えました。人口は増え、河川や下水道などの整備が進みましたが、その結果、生きものたちの営みや自然のメカニズムは大きく変貌しました。人々の暮らししが豊かになるにつれ、いつしか水や生態系の尊さを忘れ、琵琶湖に負荷をかけてきました。

わたしたちを取り巻く環境は、今大きな曲がり角にさしかかっています。今日までの近代化と量的生産のなかで、生活の利便性は向上しましたが、一方で、ものやエネルギーが浪費され、ものごとの本来の価値がうまく発揮されず、環境破壊、自然破壊の危機に直面しています。このような時こそ、琵琶湖をはじめとする自然の恵みと環境を損なわない次世代配慮型の社会に転換する、時代の要請に即した環境政策が必要だと思います。

これまで県では、暮らしや事業活動の中でだれもが普通に環境改善に取り組む社会を目指す施策を進めてきました。

特に、琵琶湖については、50年後の琵琶湖の水質を、子どもたちが遊び、また生き物も豊富にいて、場所によってはそのまま手ですくって飲めるというような、昭和30年代の水質に回復させることを目標に、マザーレイク21計画により様々な施策を進めてきました。

しかしながら、県民のみなさんの取り組みによって琵琶湖への流入汚濁負荷は着実に減少しているにもかかわらず、負荷量削減に見合った水質改善が顕著には見られず、また、水草の異常繁茂、湖底で進む低酸素化、カワウや外来魚の異常繁殖と琵琶湖固有の在来魚介類の減少など、新たな課題も生じ、その原因の解明と抜本的な改善が求められています。

こうしたことから、わたしたちの暮らしと、ものを大切にし廃棄物の排出を少なくするような行動が実践される社会、自然への人びとの関心をよみがえらせる社会、すなわち「もったいない」を活かす社会へと変えていくことを目指した新たな取り組みが大切だと考えています。

そして、そのためには、従来の施策の枠組みにこだわらず、今直面している課題を踏まえ、科学的な知見の蓄積と地域や現場からの声などをもとに、琵琶湖環境政策の再構築を進めていかなければならないと思っています。

この環境白書が、琵琶湖や環境保全のために県民のみなさんの持てる力を発揮していく一助となり、今後の活動に大いに活用していただけることを願っています。

平成19年(2007年)3月

滋賀県知事 嘉田由紀子